

# 令和4年度第1回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会会議録

1 開催日時 令和4年8月22日（月） 午前10時から11時55分

2 開催方法 Zoomを使ったオンライン開催

### 3 出席状況

所属		氏名	備考
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部		川向 雅弘	
メンタルクリニックダダ		大嶋 正浩	
相談支援センターだんだん		川嶋 章記	
浜松市浜松手をつなぐ育成会		小出 隆司	
浜松市社会福祉協議会 地域支援課		宇佐美 嘉康	欠席
浜松市立豊西小学校		田中 公子	
社会福祉法人 天竜厚生会		富永 直樹	
社会福祉法人 みどりの樹		海野 洋一郎	
浜松市発達医療総合福祉センター		内藤 由美	
浜松市根洗学園		松本 知子	
出席者	庁 教育委員会 指導課 担当課長	島田 一孝	欠席
	内 中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	出 東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	
	席 西区社会福祉課 課長	夏目 健一	
	者 南区社会福祉課 課長	鈴木 孝人	
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦	欠席
	浜北区社会福祉 課長	伊藤 弘和	
	天竜区社会福祉課 課長	山本 佳弘	
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	平野 明臣	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	大柳豆 勇太	
	相談支援事業所シグナル	阿部 祥美	
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	

障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	
障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也	
障がい者基幹相談支援センター	大軒 優一	
障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
障害保健福祉課 課長補佐	仲井 俊二	
障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
障害保健福祉課 請求審査グループ長	大庭 靖史	
障害保健福祉課 総務調整グループ長	宮本 健一郎	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	青柳 聖弥	

#### 4 傍聴者 14名

#### 5 議事内容

- (1) エリア連絡会活動報告
- (2) 専門部会活動状況報告
- (3) 地域生活支援拠点等検証委員会について
- (4) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (5) その他

#### 6 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

#### 7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 無

#### 8 会議記録

<p>(1) エリア連絡会活動報告 (資料を元に説明)</p> <p>&lt;意見&gt;</p> <p>(小出委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜北天竜エリアは広域であり、障がい者の実態、障害種別での人数は把握しているか。</li> <li>・ 北エリアの取り組みである強度行動障害児者ワーキンググループの取り組みはありがたいが、どういう形で協議会としてこの問題に対応していくのか。方向性、対応の仕方をどのように考えるか。</li> </ul> <p>⇒ (浜北天竜エリア) 明確な人数は把握できていないが、天竜区においては計画相談きずなや精神相談支援事業所ほくえんと日々ケース共有の場を設けており、ケースの把</p>
--

握や委託センターとの連携について検討している。社会福祉課からも気になるケースについて声掛けをもらい支援に携わっている。

⇒（北エリア）全国的なことを含めて情報提供いただき感謝している。今後の取り組みに活かしていきたい。ワーキンググループの開催はまだ数回というところであり、今後の方向性についても横並びで考えているが、まずは小さな単位で、北エリアでどんなことができるかにエネルギーを注いでいる。市としてや、他のエリアでも一緒に検討していきたいという声があれば、一緒に取り組んでいく。一方、ネットワークづくりは小さな単位の方が話しやすいと考えており、横のつながりは北エリアの中で作っていききたい。

（小出委員）

- ・天竜区について、旧天竜市及び春野町以外に幼児期・学齢期の療育手帳所持者はいない。発達支援学級との連携も必要だが、そもそも対象者が少ない。実態を把握しながら対応してもらいたい。強度行動障害児者への支援について、県内の育成会に寄せられる相談として、相談の持っていきどころがなく、発達支援センターに相談している。相談を受け止めるところがないというのが現状であり、センター的な機能を持ったものの設置について政令市をはじめ全国展開で検討してもらいたい。

（富永委員）

- ・各エリアからの資料が見やすく、当事者からアプローチしてチームで取り組み、支援が展開されている様子がとてもわかりやすかった。
- ・入所施設の側からすると、地域とのつながりがわかりにくく、入所施設のサービス管理責任者は、皆さんとは地域の見え方が違っているかもしれない、つながりきれない部分もある。入所施設の職員も交えて一緒に考えてもらいたい。
- ・強度行動障害児者支援について、支援のあり方に目がいきがちだが、一人の人間として考える視点を欠かさないでほしい。大変だ、負担だ、という雰囲気を変えていただきたい。
- ・東エリアからの報告から、まずはできることからやっていくことで協議会としても動きが取れたらよい。まずはできること、変化を体感できる取り組みから展開していくことを提案する。いろいろな人への支援が難しい中で、誰に何を提供するか、地域生活支援拠点を考えたときに親亡き後や親から離れた後、生きる力を養いたい、一般就労していても余暇の充実を図れるかというところから、余暇支援として月1回程度のお出かけを7月から再開した。このお出かけを通して本人たちに変化があり、自分自身で余暇を充実させたり他者とのかわりなど変化を感じる。計画相談事業所からの紹介で新規参加者もあった。皆の協力を得て余暇支援を実施していきたいし、応援団が欲しい。仲間を増やしていきたい。

(松本委員)

- ・各エリアの活動が整理されてよく理解できた。
- ・幼児期・学童期の保護者は地域に何があるか知りたい、情報が欲しい。やっていることが皆に伝えられるように努力していきたい。
- ・余暇支援や当事者の声を聞く機会など、施設にいと情報が入って来ないので、情報発信をしてもらいたい。
- ・強度行動障害児者支援については、本人もつらいし支援者も大変。事例を溜めながら情報発信してほしい。その中で、予防の視点、小さな時期から何がうまくいかにさせられていく、作られていく障がいと言う視点もあるので、繋げていってもらいたい。
- ・各エリアでの地域づくりについて、ライフステージのどこの部分を中心に支援を展開しているのか見えにくいので、どの段階のところをどこの地域でやっているのか見える化してもらえると、各地域の強みが情報として私たちも整理出来るのでお願いしたい。

(川嶋委員)

- ・各エリアの活動がよくわかった。エリアごとにそれぞれ頑張っているが、良い取り組みをどう横展開していくのかがわからなかった。エリアで課題検討して、行き詰ったときに協議会全体会とどう連動しているのか、優先順位をつけてWG化しているのかわからなかった。

## (2) 専門部会活動状況報告 (資料を元に報告)

### 権利擁護部会虐待対応ワーキング

<意見>

(川嶋委員)

- ・虐待受理件数等の統計は取っているか。
- ⇒統計は取られており、虐待防止連絡会の中でも公表されている。平成30年当時は1件程度であったが、現在は多いエリアでは10件を超えるケースの対応をしている。

### 地域生活部会こどもワーキング

<意見>

(大嶋委員)

- ・児童相談所が18歳に向けていろいろなところを準備しており、18歳以前、18歳以降両方の支援機関が構成員となるのが望ましい。児童相談所や家庭児童相談室も構成員に入っているのが現実的ではないか。
- ⇒(事務局) 現在実態調査を実施している段階であり、今後は児童相談所にも参加してもらう予定である。

(内藤委員)

- ・調査の内容が知りたい。

⇒（事務局）計画相談事業所、委託相談センター、児童福祉関係事業所に調査を実施。移行期を迎える子どもに対する支援に困難さがあったかどうか。

□相談支援部会計画相談ワーキング

<意見>

（海野委員）

- ・実態調査で55件ケースがあったというところで、実際にこの仕組みが稼働するとどれくらいサポートプランによって改善されていくのか。また、委託センターと区社会福祉課で件数をこなしていくことが現実的なのか。

⇒（事務局）実態調査では、限定的とした対象者だけでなく、全ての計画相談が必要なケースであるため、大幅に少なくなる見込み。委託センターと区社会福祉課で利用者の不利益なく対応できるかについて、検証が必要であると考えている。

（富永委員）

- ・モニタリングの担保について。利用者の立場からすると、使い始めの変化はチェックしていくべきところ。

⇒（事務局）概ね3か月程度で計画相談に引き継いでいく想定をしており、当初3か月はモニタリングを実施していきたいと考えている。

- ・モニタリング実施機関は委託センターを想定しているか。

⇒（事務局）全般的に委託センターと区社会福祉課が協働して実施するとしているが、委託センターが実施していくことになると想定され、ワーキングで協議していく。

（松本委員）

- ・サポートプランは、緊急な人に対する対応としては良い形。一方で、そもそも計画相談自体のキャパ数との関連を考えた時の課題、サポートプランとは違う課題だが、どのように実態を捉えて連動したり対応していくのか。気がかりなので状況を知りたい。

⇒（事務局）数については、根本的には計画相談事業所が充実して、最初から計画相談が提供できるというのが望ましい。また、新規事業所が開設される中で、「この事業所をお願いしたい。」という思いがある場合があり、受けられる事業所があるかは別として、この事業所に頼みたいと思える事業所が増えることは大事なことだと考えている。基幹相談支援センターとしては、専門性を持ってサービスを提供できる事業所が増えていくことが必要だと考え、計画相談の新規事業所等にはOJTを積極的に実施しているところである。

（川嶋委員）

- ・計画相談事業所の数と質は大事なところ。これまでの全体会でも「計画難民」という言葉が出てきた中で、それが解消されるとは思えないが、それを証明する手段もわからず肌感覚である。セルフプランはあくまで誘導するものではなくて、当事者が自身の生活をセルフマネジメントできる方が対象である。浜松市は計画相談ありきという市の方向

性で進めていただき、計画相談の実施数は他市と比べて優れている。一方で、セルフプランは国の制度としてあり、自分のことは自分でやれるという人は一部の方でもいらっしゃると思うので、そういう方が（セルフプランの）対象になるのは問題ないと考えている。

### （３）地域生活支援拠点等検証委員会について（資料を元に報告）

<意見>

（海野委員）

- ・検証というキーワードでいうとこれから。緊急性の高い方の対応を地域全体として支援チームを作ってバックアップする体制をどう作るかというところ。

（富永委員）

- ・検証委員会委員からは、緊急時対応は短期入所事業しかないため、短期入所以外のサービスでも地域で備える仕組みができたという意見が挙がっていた。また、障害福祉サービス事業所が地域生活支援拠点等事業を知らないかもしれないため、各エリア連絡会事務局には改めて事業説明してもらいたい。そして、各エリアの意見を集約して、基幹相談支援センターであったり、協議会に落とし込めたら良い。事業の説明・理解の確認と、本人や事業所に確認して（本事業を）一から作っていくことも大事であり、PDCAサイクルに沿って検討していけたらと考えている。

### （４）日中サービス支援型グループホームの評価について（資料を元に報告）

<各エリアの実施状況>

- ・浜北天竜エリア：今年度事業所が開設されたことから、次年度から意見交換を実施。他エリアの取り組みを参考に実施していきたい。
- ・中エリア：９月に意見交換を実施予定。
- ・東エリア：１０月に意見交換を実施予定。構成員から意見交換の論点が絞られているとやりやすいという意見があった。

⇒（事務局）意見交換の目的とポイントを構成員と共有していただき、意見交換を実施していただきたい。

- ・北エリア：９月に意見交換を実施予定。実績報告を見ると、どこに焦点を絞り深めると良いか事務局としては悩ましいところ。エリアとしてどのように一緒にやっていけるか、悩みながら調整している。他エリアの様子も見させていただきながら実施したい。広く意見を吸い上げるという点について、事業所に訪問することが多い計画相談にも意見を募っている。
- ・西南エリア：今週見学会を実施し、来月意見交換を実施予定。

<意見>

(小出委員)

- ・放課後等デイサービスにも関連すると思うが、地域生活支援拠点等事業も含めて、重度高齢化を見据えた形での地域福祉を構築することが目的である。その中で日中サービス支援型グループホームが展開されているが、十分な支援スキルが確保されていないにもかかわらず事業所開設が進んでいる現状がある。育成会会長というところで、不動産屋が「大家さんを説得してほしい。」と相談に来る。事業所の開設は盛ん。浜松市は事業所指定ができるという点から、ガイドラインはあるが、熟知できていない中で参入してくる事業所もあり、指定後に問題が起こっている。それらの問題は全て事業所から利用者や保護者に向けて直接脅しのように伝えられる。そういった声が多くある。事業所指定にあたり市独自のガイドラインを作成してもよいのではないかと。自立支援協議会がその議論をする場にも当てはめていただきたい。日中サービス支援型グループホームの、知的障がい者、重度者の利用が進んでいない。その原因は何かといったところも含めて自立支援協議会で考えてもらいたい。

(川嶋委員)

- ・協議会の場が、福祉計画のPDCAサイクルがどうなっているかわからないが、チェックする機能が協議会の場であってほしい。障がい福祉計画の数値ではなく中身や課題についてについて議論できる場であると良い。

(5) その他

- ①精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会（資料を元に説明）
- ②医療的ケア児等支援協議会（資料を元に説明）

<連絡事項> 第2回市全体会 令和5年2月頃に開催予定